

第34期 定時株主総会招集ご通知

2021年4月1日 → 2022年3月31日

※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

日時

2022年6月20日（月曜日）
午前10時（午前9時30分開場）

場所

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエア17階
当社会議室

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式およびストックオプションのための報酬等の決定の件

目次

第34期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
（提供書面）事業報告	19
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。

議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブシステム等からも受け付けていますので、ご活用ください。

詳細につきましては、3頁から6頁をご参照ください。

SBテクノロジー株式会社

証券コード：4726

当社は、サステナビリティ活動を推進するためのテーマとして、6つの「マテリアリティ（重要課題）」を特定しました。このマテリアリティは、経営理念、長期目標を達成するための縦横な活動指針となるものであり、ICTサービスを通じて、豊かな情報化社会の実現に貢献してまいります。

経営理念

Mission

情報革命で人々を幸せに
～ 技術の力で、未来をつくる～

Vision

多様な働き方と挑める環境で
先進技術と創造性を磨き、
社会に新しい価値を提供し続ける



長期目標

日本企業の競争力を高める
クラウドコンサル&サービスカンパニーへ

- クラウド&セキュリティ No.1
- 先端技術と創造性でグローバルビジネスをお客様と協創

マテリアリティ（重要課題）

高度セキュリティ技術の
継続的な強化



先進技術による、アクセシビリティ
促進とデータ利活用推進



クラウドを活用した、
地球環境への貢献



国の礎である「食」の
安全確保に対する、技術での貢献



社会のライフスタイル多様化に
向けた貢献



成長を牽引する人的資本の拡充と、
事業創出の仕組みの構築



株主の皆様へ

代表取締役社長 CEO

阿多 親市



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第34期定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターネットを通じたウェブ会議システムでのライブ配信を利用した株主総会を実施いたします。

第3次中期経営計画の最終年度となる今期は、依然として新型コロナウイルス感染症が私たちの生活や社会に影響を与えた1年となりましたが、当期の売上・各利益ともに過去最高で締めくくることができました。

昨今働き方の多様化により、企業はテレワーク対応や書類の電子化など、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた業務改革を推し進めています。さらに、世界全体で増加傾向にあるサイバー攻撃に対して、より一層セキュリティ対策を求められるようになりました。この変革の時代において、当社はクラウドビジネスの創出とセキュリティサービスの提供に注力し、企業の皆様が滞りなく活動していただけるよう支援を行ってまいりました。この結果、大幅に事業を伸張させることができました。

当社は2022年4月4日よりプライム市場へ移行をいたしました。これに伴い、改訂されたコーポレートガバナンス・コードのもと、新たにサステナビリティ基本方針の策定と6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。また、より高い水準のガバナンスの実現および多様性の観点から、社外取締役比率を過半数とする取締役選任のご提案を申し上げます。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご理解、ご支援を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

証券コード 4726

2022年5月30日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
S B テクノロジー株式会社
 代表取締役社長CEO 阿 多 親 市

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、極力、書面またはインターネットによって議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会ご出席株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1	日 時	2022年6月20日（月曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2	場 所	東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア17階 当社会議室 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目的事項	
	報告事項	1. 第34期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第34期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式およびストックオプションのための報酬等の決定の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 下記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（※）に掲載しており、本招集ご通知及び提供書面には記載していません。本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。
 事業報告……業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 計算書類……株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。
 （※）当社ウェブサイトアドレス：https://www.softbanktech.co.jp/

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、以下の措置を講じさせていただきます。

ご来場なさらずとも議決権をご行使いただけるよう、書面またはインターネットによる事前行使を是非ご利用ください。インターネットを通じて事前に皆様からのご質問、ご意見も受け付けております。また株主総会当日は、ライブ中継を行う予定です。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbanktech.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

- 議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じて遠隔地から出席し、来場いたしません。
- 議事運営は例年よりも短時間で進行予定といたします。
- 株主総会後のオフィスツアー等のイベントは中止とさせていただきます。
- 株主総会会場において、感染予防のために入場制限等の措置を講じる場合がございます。

ライブ中継のご案内

第34期定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

当社ウェブサイトの「株主総会」ページにてご案内しておりますので、アクセスしてご視聴ください。

公開日時

2022年6月20日（月曜日）午前10時から

- ライブ中継上での議決権での議決権行使、ご質問を承ることはできません。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネットによるご質問・ご意見受付のご案内

インターネットを通じて皆様からのご質問、ご意見を受け付けております。

受付方法

当社ウェブサイトの「株主総会」ページのご質問・ご意見受付をご覧ください。皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定です。

受付期限

2022年6月10日（金曜日）午後6時まで

- 住所、氏名等を記入する必要はございません。個人情報保護のため、個人情報はご記載なさらないようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

6月17日（金曜日）
午後**5時45分**到着

インターネットによる行使



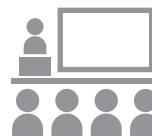
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

6月17日（金曜日）
午後**5時45分**まで

▶ 詳細は次頁をご確認ください。

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。

株主総会開催日時

6月20日（月曜日）
午前**10時**

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票
○○○○ 御中
××××年 ×月××日
○○○○○○○

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

○○○○○○○

こちらを切り取ってご返送ください。

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1～4号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

※第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご注意ください。

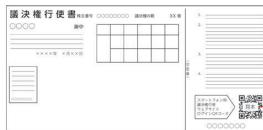


インターネットによる議決権行使のご案内

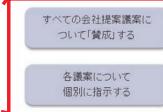
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力



「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先について インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル  **0120-768-524** (受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットでも複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

【ご参考】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益の還元を重要な経営方針の一つと位置付けており、企業体質の強化を図りながら、持続的な企業価値の向上に努めております。株主の皆様への利益の還元策としては、配当による成果の配分を基本と考え、毎期の連結業績、投資計画、手元資金の状況等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を実施する方針です。また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する方針です。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案いたしまして、2022年1月27日に公表した配当予想の修正に関するお知らせのとおり、当初の配当予想に比べ1株当たり10円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、先に実施しました中間配当（1株当たり20円）とあわせた年間配当は、1株当たり50円となり、前期に比べ1株当たり10円の増配となります。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり30円

総額 607,753,470円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告または監査報告を含む。)に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附 則 1. 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の監督機能強化を図るため社外取締役3名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案が原案どおり承認された場合、当社の上取締役の過半数が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	あ た しん いち 阿多 親市 再任	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
2	さ とう みつ ひろ 佐藤 光浩 再任	取締役 副社長執行役員 兼 CSO 兼 事業統括
3	おか ざき まさ あき 岡崎 正明 再任	取締役 常務執行役員 兼 CFO 兼 管理統括
4	かね こ きみ ひこ 金子 公彦 再任	取締役
5	すず き しげ お 鈴木 茂男 再任	社外取締役 独立役員 取締役
6	むな かた よし え 宗像 義恵 再任	社外取締役 独立役員 取締役
7	とみ なが ゆ か り 富永 由加里 新任	社外取締役 独立役員 顧問（非常勤）
8	みや がわ ゆ か 宮川 由香 新任	社外取締役 独立役員 顧問（非常勤）
9	さわ まどか 澤 円 新任	社外取締役 独立役員 顧問（非常勤）

あ た しん いち 1. 阿多 親市 (1958年9月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 1月 マイクロソフト(株) (現日本マイクロソフト(株)) 常務取締役 2000年 5月 同社代表取締役社長	2010年 6月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役専務執行役員兼 CISO 情報システム・CS統括
2003年 8月 ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 常務取締役	2012年 4月 当社最高経営責任者 (CEO) 執行役員 (現任)
2005年 6月 ビートラステッド・ジャパン(株) (現サイバートラスト(株)) 代表取締役社長 兼 CEO	2012年 6月 当社代表取締役社長 (現任)
2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 専務執行役員 情報システム・CS統括本部長	2012年 6月 サイバートラスト(株)取締役会長
2006年 6月 日本テレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役	2013年 6月 フォントワークス(株)取締役 (現任)
2007年 6月 ソフトバンクテレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 専務執行役員 兼 CISO 情報システム・CS統括	2014年 8月 ミラクル・リナックス(株) (現サイバートラスト(株)) 取締役
2007年 6月 ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役 専務執行役員 兼 CISO 情報システム・CS統括	2015年 7月 アソラテック(株) 取締役 (現任)
	2016年 6月 フォントワークス(株)代表取締役社長
	2017年 10月 サイバートラスト(株)代表取締役社長
	2018年 4月 同社取締役会長



所有する当社株式の数
58,500株

取締役候補者 とした理由

阿多親市氏は、2012年以降当社の代表取締役社長として、強いリーダーシップにより当社及び当社グループ企業全社を牽引しております。長年にわたる会社経営者としての経営全般における豊富な経験に基づき、当社及び当社グループの経営戦略を描き、実行推進し、持続的な企業価値の向上を図っております。第35期(2022年4月1日～2023年3月31日)は、第4次中期経営計画の初年度にあたり、サービスプロバイダーへの進化の加速やソフトバンクグループ内におけるICTサービス事業を担う会社としての確固たるポジションの確立と、収益性の向上などの経営課題の改善と改革をリードし、当社グループの更なる成長及び長期ビジョン実現に向けた牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

さ とう みつ ひろ 2. 佐藤 光浩 (1962年9月16日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 アベソフトウェア(株) (現アベイズム(株)) 入社	2015年 10月 当社常務執行役員 兼 CSO 兼 技術統括 兼 PM/パートナー本部長
1991年 1月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社	2016年 6月 ミラクル・リナックス(株) (現サイバートラスト(株)) 取締役
1998年 8月 当社入社	2016年 12月 (株)環 代表取締役社長
2000年 12月 当社執行役員	2018年 4月 当社副社長執行役員 兼 CSO 兼 技術統括
2009年 10月 当社執行役員 Webビジネスサービス事業部長	2019年 4月 当社副社長執行役員 兼 CSO
2010年 6月 当社取締役 (現任)	2019年 6月 M-SOLUTIONS(株)取締役(現任)
2012年 5月 M-SOLUTIONS(株)代表取締役社長	2020年 7月 (株)電縁 取締役 (現任)
2012年 6月 当社執行役員 兼 CTO 兼 CISO 兼 Research & Business Development 推進本部長	2021年 4月 アイ・オーシステムインテグレーション(株)取締役 (現任)
2013年 6月 フォントワークス(株)取締役 (現任)	2021年 6月 (株)環 取締役 (現任)
2014年 3月 サイバートラスト(株)取締役	2022年 4月 当社副社長執行役員 兼 CSO 兼 事業統括 (現任)



所有する当社株式の数
20,000株

取締役候補者 とした理由

佐藤光浩氏は、長年にわたり当社の技術部門を統括し、プロジェクト管理体制の強化による品質向上や最先端のICT技術を利用した独自サービス等の付加価値の高いサービスによる事業基盤の強化・拡大を牽引しております。当社のサービスを支える専門的な見識・経験を有しており、第4次中期経営計画の初年度である第35期(2022年4月1日～2023年3月31日)においては、副社長という立場に加えソリューション部門の統括責任者という役割も担うことで、当社のコア事業の更なる成長を力強く牽引し、当社の更なる企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

おか ざき まさ あき
3. 岡崎 正明 (1965年11月29日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|--|--|
| 1989年 4月 花王㈱入社 | 2017年 1月 日本電産㈱ 執行役員 車載事業本部 最高財務責任者 |
| 1994年 7月 リョービ㈱入社 | 2018年 6月 同社 常務執行役員 最高財務責任者補佐 兼 経理部・財務部担当 |
| 2002年 7月 マツダ㈱入社 | 2018年 11月 同社 常務執行役員 家電産業事業本部副本部長 |
| 2003年 12月 ソフトバンクBB㈱ (現ソフトバンク㈱) 入社 | 2020年 3月 同社 常務執行役員 最高購買責任者 兼 グローバル購買統括本部長 |
| 2004年 6月 同社 管理部門統括 経理部長 | 2020年 8月 マクニカ・富士エレホールディングス㈱ 入社
フィナンシャル本部長 |
| 2008年 4月 ソフトバンクモバイル㈱ (現ソフトバンク㈱)
財務統括 経営企画本部 コストマネジメント部長 | 2021年 1月 当社 入社 社長特別補佐 |
| 2011年 4月 同社 財務統括 経営企画本部副本部長 | 2021年 4月 当社 常務執行役員 兼 CFO |
| 2013年 5月 同社 財務統括 経営管理本部長 | 2021年 6月 当社取締役 (現任) |
| 2016年 4月 日本電産㈱入社 顧問
日本電産トーンク㈱出向 | 2021年 8月 ㈱電縁 取締役 (現任) |
| 常務執行役員 最高財務責任者 兼 管理本部長 | 2021年 8月 フォントワークス㈱取締役 (現任) |
| 2016年 6月 日本電産トーンク㈱
取締役 常務執行役員 最高財務責任者 兼 管理本部長 | 2022年 4月 当社 常務執行役員 兼 CFO 兼 管理統括 (現任) |



所有する当社株式の数
3,500株

取締役候補者
とした理由

岡崎正明氏は、長年にわたり財務経理部門における要職を歴任しており、経営計画及び投資判断を含む事業計画領域を責任者としてリードした経験を有しております。また、財務及び経理の幅広い知見に加え、事業・経営企画面でその豊富な業務執行経験と幅広い見識を有しております。第35期(2022年4月1日~2023年3月31日)は、第4次中期経営計画の初年度にあたり、当該計画の策定に際して事業計画~財務面も含めて実質的な策定責任者として経営陣を牽引しております。当社の最高財務責任者(CFO)の任を担い、当社及び当社グループ各社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

かね こ きみ ひこ
4. 金子 公彦 (1965年10月27日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|---|---|
| 1988年 4月 国際デジタル通信㈱ (現ソフトバンク㈱) 入社 | 2014年 5月 同社営業第三統括 移行促進本部長 |
| 1999年 9月 ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC㈱ (現ソフトバンク㈱) に転籍 同社 Director, Programme Management Asia | 2015年 1月 米 国 Sprint Corporation (現 T-Mobile US, Inc.) 出向 Director, Technical Advisor Office |
| 2005年 2月 日本テレコムIDC㈱ (現ソフトバンク㈱) に転籍 オペレーション部門 オペレーション企画部長 | 2017年 1月 ソフトバンク㈱ テクノロジーユニット 技術戦略統括 技術管理本部 副本部長 |
| 2005年 7月 日本テレコム㈱ (現ソフトバンク㈱) に転籍 技術統括 事業管理部 担当部長 | 2017年 4月 同社テクノロジーユニット 技術戦略統括 技術管理本部長 |
| 2007年 4月 ソフトバンクテレコム㈱ (現ソフトバンク㈱) 技術統括 事業管理部 担当部長 | 2018年 7月 同社テクノロジーユニット IT&ネットワーク統括 IT戦略本部長 |
| 2009年 6月 同社技術統括 技術管理本部 事業管理部長 | 2019年 6月 当社取締役 (現任) |
| 2012年 5月 ソフトバンクモバイル㈱ (現ソフトバンク㈱) 技術統括 移行促進本部 移行企画統括部長 | 2021年 4月 ソフトバンク㈱ テクノロジーユニット IT&NW 戦略本部長 |
| 2013年 6月 同社技術第三統括 移行促進本部長代行 | 2022年 4月 同社 テクノロジーユニット 技術企画管理本部長 (現任) |



所有する当社株式の数
一株

取締役候補者
とした理由

金子公彦氏は、長年にわたるソフトバンクグループ各社におけるIT及び技術分野の豊富な業務執行経験と幅広い見識を有し、現在は親会社であるソフトバンク㈱のIT部門の責任者を務めております。当社グループの事業運営に関して有益な助言をいただくとともに、当社がソフトバンクグループにおけるICTサービス事業を担う会社として、更なる業績拡大、ソフトバンクグループとの相互シナジー強化並びにIT連携強化を図るために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 鈴木 茂男 (1954年7月29日生)

社外取締役

独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|--|--|
| 1979年4月 DXアンテナ(株)入社 | 2006年6月 同社取締役常務執行役員営業部門統括 |
| 1990年9月 (株)神戸製鋼所入社 新分野事業本部 情報エレクトロニクス本部 | 2012年4月 三井情報(株) 取締役常務執行役員事業管掌 |
| 1994年1月 コペルコシステム(株)出向
ネットワーク事業本部部長代理 | 2015年4月 同社取締役 常務執行役員 管掌 (ビジネスアライアンス部、商社・不動産営業本部、金融営業本部、通信・産業営業本部、次世代コミュニケーション事業本部) 先端技術センター長 |
| 2001年1月 ソフトバンク・コマース(株) (現SB C & S(株))
入社 アリバ事業部執行役員 | 2016年6月 当社取締役 (現任) |
| 2003年1月 ソフトバンクBB(株) (現SB C&S(株)) 転籍 流通事業本部副本部長 | |
| 2005年4月 ネクストコム(株) (現三井情報(株)) 入社 第六事業本部部長 | |



所有する当社株式の数
一株

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

鈴木茂男氏は、企業運営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、取締役の報酬などを審議する報酬諮問会議に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。同氏からIT業界に関する幅広い経験及び見識による助言をいただくことにより、業務執行の監督機能の強化を図り、事業運営に対して豊富な知見に基づく有益な助言をいただくため、引き続き独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお同氏は、当社の兄弟会社であるソフトバンクBB(株) (現SB C&S(株)) において2005年まで業務を執行しておりましたが、出身会社を退職してから10年以上が経過し、またその間独立した活動を行っており、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しております。その他にも、同氏について、当社との間で独立性が疑われるような属性等はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

6. 宗像 義恵 (1958年6月20日生)

社外取締役

独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 1981年4月 大日本印刷(株)入社 | 2018年6月 武蔵精密工業(株) 社外取締役 (現任) |
| 1983年12月 インテルジャパン (現インテル(株)) 入社 | 2018年11月 (株)ウフル 社外取締役監査等委員 |
| 1999年2月 同社コミュニケーション製品事業本部部長 | 2018年12月 (株)日本スウェーデン福祉研究所 社外取締役 |
| 2001年4月 同社社長室長 経営企画・政府渉外担当 | |
| 2004年2月 同社事業開発本部部長 | |
| 2009年4月 同社取締役副社長 | |
| 2016年10月 ビーグローブ(株)設立 代表取締役 (現任) | |
| 2017年6月 当社取締役 (現任) | |



所有する当社株式の数
一株

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

宗像義恵氏は、企業運営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、取締役の報酬などを審議する報酬諮問会議に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。同氏からDXソリューションに必要なとされる半導体デバイスに関する幅広い経験及び当社のサービスプロバイダーへの進化に際しての知見の提供と助言をいただくことにより、業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため、引き続き独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。

7. 富永 由加里 (1958年4月19日生)

社外取締役

独立役員

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	日立コンピュータコンサルタント(株) (現 日立ソリューションズ) 入社	2015年4月	同社 常務執行役員 社会イノベーション推進本部長 兼 営業統括本部 副統括本部長
2010年10月	同社 理事 産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部 アプリケーションシステム本部長	2015年10月	同社 常務執行役員 (分掌：社会イノベーションシステム事業担当)
2011年4月	同社 執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部 副事業部長	2016年10月	同社 常務執行役員 品質保証統括本部長
2012年4月	同社 執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部長	2019年4月	同社 社長付 (チーフ・ダイバーシティ・オフィサーCDO)
2013年4月	同社 執行役員 金融システム事業本部 金融システム事業部長	2020年4月	同社 本部長
2014年4月	同社 常務執行役員 金融システム事業本部長 兼 グループ経営基盤強化本部長	2020年6月	森永乳業(株) 社外取締役 (現任)
		2021年6月	(株)ヤマキザイ 社外取締役 (現任)
		2021年7月	当社 顧問 (現任)



所有する当社株式の数
一株

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

富永由加里氏は、エンジニア出身としての経験や企業運営の豊富な経験、それらを兼ね備えた幅広い見識を有しております。前職にてチーフ・ダイバーシティ・オフィサーとしても活躍された経験から女性活躍を含めた多様性の実現やサステナビリティ対応を含めて、当社の経営を監督していただくとともに、業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため、独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。

8. 宮川 由香 (1962年10月10日生)

社外取締役

独立役員

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	沖電気工業(株)入社	2020年4月	同社 常務執行役員 コンポーネント&プラットフォーム事業本部ビジネスコラボレーション推進本部長
2001年11月	同社 米国子会社、Oki Network Technologies 出向	2021年4月	OKIクロステック(株)入社 取締役常務執行役 (現任)
2003年4月	沖電気工業(株) eキャリアビジネス本部営業第3部部長	2021年7月	当社 顧問 (現任)
2005年4月	同社 通信キャリアソリューション本部 副本部長		
2008年4月	同社 キャリア営業本部営業統括部長		
2014年4月	同社 統合営業本部キャリア営業本部長		
2017年4月	同社 執行役員 統合営業本部第二営業本部長		



所有する当社株式の数
一株

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

宮川由香氏は、IT業界におけるセールス・マーケティング職としての経験と企業運営の豊富な経験、それらを兼ね備えた幅広い見識を有しております。職場での多様性受け入れの必要性に関するセミナー実施等でも活躍されており、女性活躍を含めた多様性の実現やサステナビリティ対応を含めて、当社の経営を監督していただくとともに、業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため、独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。

さわ まどか
9. 澤 円

(1969年5月10日生)

社外取締役

独立役員

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|---|--|
| <p>1993年4月 第一生命情報サービス㈱(現 第一生命情報システム株式会社) 入社</p> <p>1997年9月 マイクロソフト㈱(現 日本マイクロソフト㈱) 入社</p> <p>2011年7月 同社 マイクロソフトテクノロジーセンター センター長</p> <p>2014年3月 同社 マイクロソフトテクノロジーセンター センター長 兼 サイバークライムセンター日本分テライト 責任者</p> <p>2019年7月 同社 業務執行役員</p> | <p>2019年10月 ㈱圓窓 代表取締役(現任)</p> <p>2021年2月 ㈱日立製作所 Lumada Innovation Evangelist(現任)</p> <p>2021年3月 ㈱デジタルシフト 顧問(現任)</p> <p>2021年3月 ㈱ジェイエイシーリクルートメント アドバイザー(現任)</p> <p>2021年9月 鹿島建設㈱ 顧問(現任)</p> <p>2022年1月 当社 顧問(現任)</p> <p>2022年2月 コーユーテクノロジージャパン㈱ 顧問(現任)</p> <p>2022年4月 武蔵野大学 専任教員(教授、現任)</p> |
|---|--|



所有する当社株式の数
一株

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割

澤円氏は、エンジニア職を起点とし、グローバルIT企業において経営全般を経験したのち、最近ではセキュリティ・アドバイザー、エンジニアのマネジメント、人材育成と多岐にわたる知見をふまえて企業顧問として活動されるなど、幅広い見識を有しております。世界のIT領域における最新動向やそれを日本国内にローカライズするに際しての幅広い見識や予測もふまえて当社の経営を監督していただくことと、業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため、独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は新任の社外取締役候補者の富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏との間で経営顧問契約を締結しておりますが、これは社外取締役への就任までの間に各氏から助言を得ることを目的とするものであります。なお、本顧問契約は2022年5月31日をもって期間満了となります。
3. 候補者岡崎正明氏は、過去10年間において、当社の親会社であるソフトバンク㈱の業務執行者であり、その地位及び担当は略歴欄に記載のとおりです。
4. 候補者金子公彦氏がDirector, Technical Advisor Officeとして業務を執行したことのあるSprint Corporation (現T-Mobile US, Inc.) は、過去10年間において当社親会社であるソフトバンクグループ㈱の関連会社でした。
5. 候補者鈴木茂男氏、宗像義恵氏、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏は社外取締役候補者です。
6. 候補者鈴木茂男氏、宗像義恵氏、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏は、当社が定める社外独立性基準を満たしております。当社は、鈴木茂男氏及び宗像義恵氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。また、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏につきましても、各氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定です。
※当社の社外独立性基準につきましては、以下のウェブサイトよりご確認ください。
https://www.softbanktech.co.jp/-/Media/SMC/corp/ir/management/governance/pdf/20151125_shagai.pdf
7. 当社は、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款第29条第2項において、業務執行取締役等でない取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、金子公彦氏、鈴木茂男氏及び宗像義恵氏については、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、富永由加里氏、宮川由香氏及び澤円氏とは、選任をご承認いただいた後に、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第29条第2項ただし書きに基づき、1,000万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。
8. 候補者鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもってそれぞれ6年及び5年となります。

(ご参考)

取締役及び監査役スキルマトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

【取締役】

氏名	役職	項目						
		経営 経験	セールス/ マーケティング	テクノロジー	財務 /会計	法務/ガバナンス /ダイバシティ	IT	グローバル
阿多 親市	代表取締役社長	●	●	●	●		●	●
佐藤 光浩	取締役 副社長執行役員	●	●	●			●	●
岡崎 正明	取締役 常務執行役員	●			●	●	●	●
金子 公彦	取締役	●		●			●	●
鈴木 茂男	社外取締役	●	●	●			●	●
宗像 義恵	社外取締役	●	●	●			●	●
富永 由加里	社外取締役	●		●		●	●	
宮川 由香	社外取締役	●	●			●	●	
澤 円	社外取締役	●	●	●			●	●

【監査役】

氏名	役職	項目						
		経営 経験	セールス/ マーケティング	テクノロジー	財務 /会計	法務/ガバナンス /ダイバシティ	IT	グローバル
上野 光正	常勤社外監査役	●			●	●		●
廣瀬 治彦	社外監査役				●			●
中野 通明	社外監査役					●		●
内藤 隆志	監査役	●		●	●	●		

第4号議案

取締役に対する譲渡制限付株式およびストックオプションのための報酬等の決定の件

1 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬等の額について、現金報酬は、2009年6月20日開催の第21期定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与を含みません。）とすることにつき、また、株式報酬は、2019年6月17日開催の第31期定時株主総会において、当該現金報酬とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額8,000万円（40,000株）以内とすることにつき、ご承認をいただいております。

今般、現行の株式報酬制度を見直し、報酬等の額は従前と同額を維持しつつ、より株価連動性を高める観点から対象取締役に対する「ストックオプション」制度を新たに導入し、2019年に導入した「譲渡制限付株式報酬」制度との2本立ての株式報酬制度とし、これに伴い譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠の改定とストックオプションとしての報酬等の額及び内容を以下のとおり決定したいと存じます。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として、本招集ご通知37ページのとおり定めておりますが、2022年5月13日開催の取締役会において、本定時株主総会において、本議案をご承認いただくことを条件として、非金銭報酬等かつ業績連動報酬としての「株式報酬」について、中長期的な企業価値（株主価値）と連動し、付与された報酬の経済的利益が実現するまでに一定期間の勤務や業績条件の達成を必要とする「譲渡制限付株式」に加えて、同様に、中長期的な企業価値（株主価値）と連動し、付与された報酬の経済的利益が実現するまでに一定期間の勤務や業績条件の達成を必要とするストックオプションを採用する旨の決定方針を定めております。

本議案は、取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ効果をより一層高めることを目的としており、上記報酬等の決定方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっていること、また、報酬等の額は全体として従前と同額を維持するものであり、相当と判断しております。

なお、当社の現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）ですが、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、取締役は9名（うち社外取締役は5名）となります。このうち、本議案による譲渡制限付株式報酬及びストックオプションとしての報酬等の付与対象となる取締役（対象取締役）は3名（社外取締役は除きます。）となります。

2 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠改定

2019年6月17日開催の第31期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権を支給し、その報酬額を年額8,000万円以内とすること、対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年40,000株以内とご承認いただいております。

今般、ストックオプションによる報酬制度を導入することに伴い、対象取締役に対して譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権に係る報酬枠を年額4,000万円以内に改定いたしたいと存じます。また、対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整するものとします。）といたします。

なお、その他の内容につきましては、2019年6月17日開催の第31期定時株主総会にてご承認いただい

た内容から変更はありませんが、以下のとおりとなります。

(1) 譲渡制限期間

付与対象取締役は、本割当契約により当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時または退職時の取扱い

付与対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社（以下、当社及び当社子会社を当社グループと総称する。）の取締役、監査役、執行役、従業員（執行役員を含む。）その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、定年退職、死亡、会社都合による退職その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、付与対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社グループの取締役、監査役、執行役、従業員（執行役員を含む。）その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、付与対象取締役が、上記(2)に定める正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 譲渡制限期間満了時の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) その他取締役会で定める内容

本制度に係るその他の内容については当社の取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容とする。

3 ストックオプションとしての報酬等の額及び内容決定

今般、上記2でご承認をお願いする報酬等とは別枠として、株主との利害を一致させることにより企業価値向上に対する意欲を高めることを目的とし、対象取締役に對してストックオプションとして以下の内容の新株予約権を4,000万円（60,000株）を上限として報酬等として付与したく存じます。

(1) 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

新株予約権の総数

600個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に對する報酬等として発行する新株予約権の数の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式60,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数（以下に定義する。）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の総数の上限数を乗じて得た数を上限とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普

通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値を行使価額とする。

なお、当社が、当社普通株式の分割または併合を行う場合その他新株予約権行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が定める期間とする。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の行使の条件の概要

①本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位（以下、総称して「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

②上記①の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合または当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

③上記①及び②の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

④上記①の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

⑤上記①及び④の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、死亡後10か月以内に相続人が確定した場合、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

⑥上記④及び⑤に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

⑦その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

(6) 新株予約権の取得条項の概要

以下のいずれかに該当する場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

①当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）。

②本新株予約権者が、上記（5）の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったとき。

③本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合。

④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたとき。

⑤本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）が当社株主総会で承認されたとき。

⑥特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたとき。

(7) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会において定める。

以上

1 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 経営成績の概況

(百万円/利益率)	第33期	第34期 (当期)	増減額	増減率
売上高	52,533	66,183	13,649	26.0%
限界利益	19,819 (37.7%)	22,943 (34.7%)	3,123 (△3.1Pt)	15.8%
固定費	15,964	17,790	1,826	11.4%
営業利益	3,855 (7.3%)	5,152 (7.8%)	1,297 (0.5Pt)	33.7%
経常利益	3,981 (7.6%)	5,133 (7.8%)	1,152 (0.2Pt)	28.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,428 (4.6%)	3,630 (5.5%)	1,202 (0.9Pt)	49.5%

(注) 前年度の実績については、「収益認識に関する会計基準」の主要な差異を考慮した、未監査の参考値で記載しています。

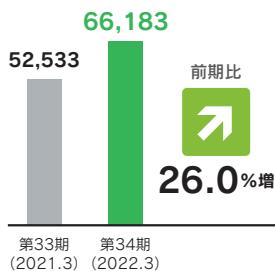
当期の業績につきましては、売上高、限界利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高となりました。

売上高及び営業利益は、2021年3月期に受注した政府DXにおける農林水産省向け電子申請基盤の追加開発及び運用案件が順調に進捗しました。その結果、売上高は前期比26.0%増の66,183百万円、営業利益は前期比33.7%増の5,152百万円となりました。

経常利益は、前期の一時的な営業外収益発生の変動により、前期比28.9%増の5,133百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券の売却等により前期比49.5%増の3,630百万円となりました。

売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



経常利益

(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



＜ソリューション区分の説明＞

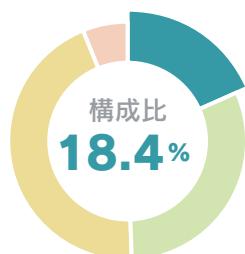
当社の報告セグメントは、「ICTサービス事業」の単一セグメントとしており、「ICTサービス事業」を構成する主要なソリューションの内容及び業績については、次のとおりです。

また、各ソリューション区分の前期の金額は現在の計上方法に則して算出しています。

ソリューション区分	ソリューション内容	主な事業会社の名称
ビジネスIT ソリューション	＜クラウドビジネス／事業部門向け＞ ・コンサルティングサービス ・DXソリューション ・AI・IoTソリューション 等	・SBテクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・リデン(株)
コーポレートIT ソリューション	＜クラウドビジネス／全社・管理部門向け＞ ・クラウドインテグレーション ・業務効率化サービス ・クラウドセキュリティサービス ・セキュリティ運用監視サービス ・電子認証ソリューション 等	・SBテクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・M-SOLUTIONS(株) ・(株)環 ・アソラテック(株)
テクニカル ソリューション	・オンプレミスのシステムインテグレーション ・機器販売、構築、運用保守サービス ・Linux/OSS関連製品の販売、組込開発 等	・SBテクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・(株)電縁 ・アイ・オーシステムインテグレーション(株)
EC ソリューション	・ECサイト運営代行 ・フォントライセンスのEC販売 等	・SBテクノロジー(株) ・フォントワークス(株)

ソリューション別の状況

当社グループが営む「ICTサービス事業」を構成する主要なサービスの業績は以下のとおりです。



ビジネスITソリューション



売上高 12,162 百万円 (前期比 \uparrow 89.2%増)

限界利益 4,012 百万円 (前期比 \uparrow 76.8%増)

主な事業内容

- <クラウドビジネス／事業部門向け>
- ・コンサルティングサービス
 - ・DXソリューション
 - ・AI・IoTソリューション 等

売上高 (百万円)



限界利益 (百万円)



ビジネスITソリューションは、2021年3月期に受注した政府DXにおける農林水産省向け電子申請基盤の追加開発及び運用案件が順調に進捗したほか、製造業向けクラウドシステムの構築案件が伸長し、増収増益となりました。

ソリューション別の状況



コーポレートITソリューション



売上高 20,711 百万円 (前期比 \uparrow 17.3%増)

限界利益 7,835 百万円 (前期比 \uparrow 6.7%増)

主な事業内容

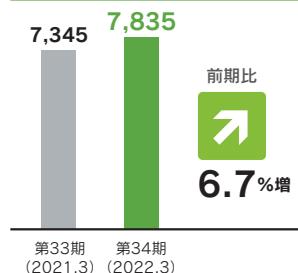
<クラウドビジネス/全社・管理部門向け>

- ・クラウドインテグレーション
- ・業務効率化サービス
- ・クラウドセキュリティサービス
- ・セキュリティ運用監視サービス
- ・電子認証ソリューション 等

売上高 (百万円)

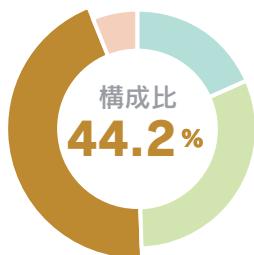


限界利益 (百万円)



コーポレートITソリューションでは、ソフトバンク(株)のグループ会社や大手法人向けのクラウドシステム開発が伸長したほか、次期自治体情報セキュリティクラウドの構築・移行フェーズにより増収増益となりました。

ソリューション別の状況



テクニカルソリューション



売上高 29,242 百万円 (前期比 ▲ 19.9%増)

限界利益 8,014 百万円 (前期比 ▲ 13.2%増)

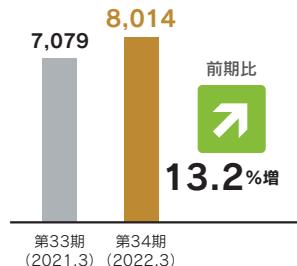
主な事業内容

- ・ オンプレミスのシステムインテグレーション
- ・ 機器販売、構築、運用保守サービス
- ・ Linux/OSS 関連製品の販売、組込開発等

売上高 (百万円)

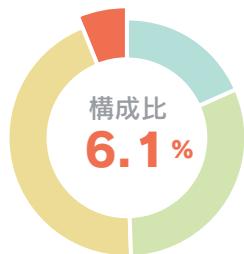


限界利益 (百万円)



オンプレミス環境（自社内にサーバー等を設置し運用を行うこと）のソリューションを提供するテクニカルソリューションでは、ソフトバンク株のIT領域におけるベンダーマネジメント案件及びシステム構築案件により増収増益となりました。

ソリューション別の状況



ECソリューション



売上高 4,067 百万円 (前期比 → 0.4%増)

限界利益 3,080 百万円 (前期比 → 1.4%減)

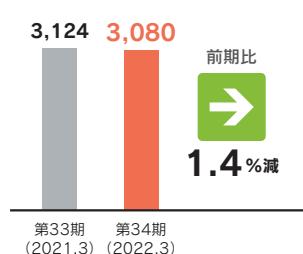
主な事業内容

- ・ ECサイト運営代行
- ・ フォントライセンスのEC販売 等

売上高 (百万円)



限界利益 (百万円)



ECソリューションでは、当期より「収益認識に関する会計基準」の影響がありますが、期初想定どおりに推移しました。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析

<基本方針>

当社は、ソフトバンクグループにおけるICTサービスの中核企業として、「情報革命で人々を幸せに～技術の力で、未来をつくる～」を企業理念に掲げ、常に最先端のICT技術取得に挑戦しております。高品質なITサービスをお客様に提供するため、自らDXを実践し業務効率化やコスト削減などの改革に取り組んでまいりました。これらの経験を活かし、お客様の本業の成長とともに実現していくビジネスパートナーを目指しております。当社は、国内のソフトバンクグループ企業のITシステムを支援するとともに、ソフトバンクグループ各社とシナジーを發揮しながらお客様が抱えるさまざまな課題をICTサービスで解決することで、豊かな情報化社会の実現に貢献してまいります。

また、当社グループは持続可能な社会の実現に向け、事業・企業活動を通じてさまざまな社会課題に取り組んでおり、サステナビリティ活動を推進するためのテーマとして6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

サステナビリティとマテリアリティの詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.softbanktech.co.jp/corp/sustainability/>

<中期経営計画>

当社グループは、「大きく成長する」ことを経営方針に掲げております。2014年3月期から2016年3月期を第1次中期経営計画と位置付け、「クラウド」「セキュリティ」「ビッグデータ」の3つの領域に注力し、事業の拡大を推進しました。2017年3月期から2019年3月期を第2次中期経営計画と位置付け、クラウド上にセキュリティ対策とビッグデータ解析の付加価値を融合し、お客様に対する付加価値を拡大するとともに、これら注力領域のサービス化を強化することでストックビジネス拡大のための基盤を構築しました。2020年3月期から2022年3月期までを第3次中期経営計画と位置付け、「サービスプロバイダーへの進化」と「コンサルティング&ビジネスITの創出」を重点テーマに掲げお客様のビジネスへの貢献を推進してきました。

第3次中期経営計画では、2022年3月期における経営指標として以下の3つを掲げておりました。

- ・ 連結営業利益43億円（2019年3月期を起算にCAGR20%成長）
- ・ コーポレートITソリューション及びビジネスITソリューションの売上高構成比率を50%へ引き上げ
- ・ 株主資本利益率（ROE）13%

当期の連結営業利益は51億円、株主資本利益率（ROE）は18.5%となり、経営指標を達成することができました。コーポレートITソリューション及びビジネスITソリューションの売上高構成比率は経営指標にわずかに届かず、49.7%となりました。

<経営環境の認識>

新型コロナウイルス感染症の脅威が依然として継続したものの、ワクチン接種の拡大や非接触型の生活様式の定着などにより、緩やかながらも経済活動の回復に向けた動きが見られるようになりました。社会的に外出自粛や非接触が求められる中で、企業はセキュアなテレワーク環境の整備、働き方の変化に伴うクラウドの利活用促進、デジタル技術を用いた事業強化や創出といった取り組みを行ってきました。これにより国内企業におけるDX投資の需要は堅調に推移してきました。

一方で、働き方の変化にあわせたセキュリティ対策の見直しが進められる中で、対策が脆弱な部分を狙ったサイバー犯罪も増加傾向にありました。また企業のサプライチェーンが複雑化していく中でサプライヤーへのサイバー攻撃も増加しており、サプライチェーン全体でのセキュリティ対策の必要性も顕在化しています。

当社を含めたICT関連企業は、DX推進とそれに伴うセキュリティ対策の支援を通じて、大きな社会の変化に対応することが求められています。

(3) 対処すべき課題

<サービスプロバイダーへの進化>

当社は「サービスプロバイダーへの進化」を実現することで、多くのお客様のDX推進を支えてまいりました。

当社はMicrosoft 365導入から事業部門向けのAzure環境でのシステム開発まで、大手企業及び官公庁を中心としたクラウドソリューションの導入実績は国内トップクラスです。これらの個別開発で得た知見やプロセス資産をもとにマイクロソフトのクラウドサービスの利活用を補完する認証サービスやワークフローサービス等を「clouXion (クラウドジョン)」のブランドで展開しています。また、国内トップクラスのクラウド導入実績と知見を活かして、クラウドセキュリティにいち早く取り組んでいます。複雑化するサイバー攻撃の脅威への対策となるセキュリティ導入支援から、セキュリティ運用監視を提供するマネージドセキュリティサービス(MSS)、サイバー攻撃を想定した社内体制を強化するCSIRT(セキュリティ事故の対応チーム)構築支援、企業の包括的なセキュリティを支援するコンサルティングなど、お客様の重要な情報資産保護や事業継続をサポートする幅広いサービスをワンストップで展開してきました。

また、当期の注力領域である自治体情報セキュリティクラウドの刷新に対して、当社では総務省が定める要件を満たしたサービスを2022年4月から提供開始しております。このサービスは2016年から4県に提供している現行の情報セキュリティクラウドで得られたノウハウを活用しながら開発し、現在までに10県を落札することができました。このように今までのノウハウの積み重ねによりサービス型へ昇華したことは、大きな成果の一つと考えております。

一方で、広く社会に価値を提供するためにソフトバンクグループ企業やその他のパートナー企業と協力し自社サービスの拡販へ注力してまいりましたが、パートナー企業を経由した拡販施策が不十分だったことや、自社サービス自体が効率的に販売できる仕様になっていなかったこと等により、当社が目指したほどの収益貢献には至っておらず、今後も継続して拡販方法や展開しやすいサービス開発、サービス利活用のための教育を含めて検討してまいります。

<コンサルティング&ビジネスITの創出>

当社はグローバル製造業・建設業・官公庁を注力業界と定め、お客様の本業成長あるいは業界全体の発展に向けたコンサルティング及びDX戦略の立案から実行の支援、新たなビジネスモデルの創出を目指してお客様との共創に取り組んでまいりました。お客様の本業貢献の一例として、この第3次中期経営計画の中でも、農林水産省による全業務のオンライン化及び業務の見直しを支援してまいりました。当社は、システム開発に加えてオンライン化を行うための教育トレーニングも提供し、農林水産省における申請業務の電子化を推進した結果、約3,000件ある手続きのうち2,500件超をオンラインで申請できるようになりました。政府は2026年3月までを計画期間として手続き件数の約9割を電子化する方針を掲げておりますが、このような業務のオンライン化の実績と知見は他の省庁や自治体に向けた申請サービスの展開につな

がるものと考えております。

当社は今後もお客様のニーズを深掘りし、更なるITサービスとの連携を進め、サービスの機能追加を図ることによってお客様の事業成長を支援し、販売拡大を進めてまいります。

上記の施策を着実に実行していくためには付加価値の源泉である人材の育成と確保が必要であると考えております。サービスの拡大やお客様のビジネスのDX支援にはコンサルタントの育成が重要と考え、新たな案件へ挑戦と経験を積める環境を整えるとともに、ビジネスアナリシスを体系的に身に付けられるBABOK (Business Analysis Body of Knowledge) をベースとしたCBAP (Certified Business Analysis Professional) や、プロジェクトの品質を一層高めるプロジェクト管理の国際標準資格であるPMP (Project Management Professional) の資格取得支援を行ってきました。その結果、2022年3月末時点でCBAP49名、PMP123名の資格保有者が在籍しています。

(4) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は1,902百万円です。その主なものは、当社の公共案件における基盤構築やITマネジメントツール社内導入などです。

(5) 財産及び損益の状況

区分	期別	第31期 (2019年3月期)	第32期 (2020年3月期)	第33期 (2021年3月期)	第34期 (2022年3月期)
売上高	(百万円)	50,430	58,324	52,533	66,183
経常利益	(百万円)	2,291	3,033	3,981	5,133
親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	1,386	1,856	2,428	3,630
総資産	(百万円)	27,492	32,486	38,798	44,365
純資産	(百万円)	15,857	17,617	19,577	23,379
1株当たり純資産額	(円)	747.03	813.94	902.72	1,039.71
1株当たり当期純利益	(円)	70.23	92.56	120.25	179.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	68.98	91.53	119.46	177.44

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期(2022年3月期)の期首から適用しており、第33期(2021年3月期)に係る財産及び損益の状況のうち売上高の金額については、当該基準を遡って適用し主要な差異を考慮した、未監査の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)及びソフトバンク(株)です。ソフトバンク(株)は当社株式10,735千株(持株比率52.99%)を直接所有しています。また、ソフトバンクグループ(株)及びソフトバンクグループジャパン(株)はソフトバンク(株)の親会社であり、当社株式を間接的に所有する親会社です。

当社は、ソフトバンク(株)と商品の販売及びシステム開発・技術支援等の取引を行っております。同社との取引に当たっては、案件に対する原価に販売費及び一般管理費、適正利益、市場動向等を勘案して価格を決定するよう留意しております。当社取締役会は、当該取引条件については、他の取引先と同様の基準によって決定されるものであることから、当社の利益を害さないものと判断しております。

なお、当社が親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
M-SOLUTIONS(株)	100百万円	100.00%	クラウドサービス及びスマートデバイスを中心としたシステムの設計・開発及び保守・運用サービスの提供
フォントワークス(株)	120百万円	100.00%	デジタルフォント(書体)の企画・開発・販売、ソフトウェア開発、テクニカルサービス、OEM等の提供
(株)環	10百万円	100.00%	クラウドサービスを利活用した社内の業務改善・コミュニケーション改革を実現する教育コンテンツの提供
サイバートラスト(株)	794百万円	58.42%	IoTサービス、OSS/Linuxサービス、認証・セキュリティサービスの提供
アソラテック(株)	60百万円	51.00%	農業におけるICTを活用した課題解決及び総合的なICTサービスの提供
リデン(株)	115百万円	82.57%	農業データの利活用を促進し、農業成長サイクルの加速を支援するプラットフォームの提供
(株)電縁	35百万円	100.00%	通信、自治体などを中心としたシステムコンサルティング、Webシステム開発の提供
アイ・オーシステムインテグレーション(株)	14百万円	100.00%	情報処理システムの開発及び販売・保守等の提供

(注) 1. サイバートラスト(株)は2021年4月15日に東京証券取引所マザーズ市場(現東京証券取引所グロース市場)に上場しました。本株式上場に伴い、当社が所有するサイバートラスト(株)の普通株式の一部売出しを行い、同社への出資比率が71.92%から58.42%へ減少しております。

2. フォントワークス(株)は2022年3月に利益剰余金の資本組入れによる無償増資を行いました。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、21ページから24ページまでに記載のとおりです。

(8) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等	
当社	本社	新宿オフィス (東京都新宿区)
	事業所	汐留開発センター (東京都港区) 芝大門開発センター (東京都港区) 天王洲開発センター (東京都品川区) 富山開発センター (富山県富山市) 名古屋オフィス (愛知県名古屋市) 名古屋開発センター (愛知県名古屋市) 大阪オフィス (大阪府大阪市) 福岡オフィス (福岡県福岡市) 福岡開発センター (福岡県福岡市) 台湾支店 (新北市中和區)
M-SOLUTIONS(株)	本社	東京都新宿区
フロントワークス(株)	本社	東京都港区
(株)環	本社	東京都新宿区
サイバートラスト(株)	本社	東京都港区
アソラテック(株)	本社	東京都新宿区
リデン(株)	本社	東京都新宿区
(株)電縁	本社	東京都新宿区
アイ・オーシステムインテグレーション(株)	本社	群馬県前橋市

(注) 富山開発センターは2021年5月10日に開設しました。

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,379名	51名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。なお、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・アルバイト社員）は含まれていません。
 2. 受入出向者は上記従業員数に含めて記載しています。なお、他社への出向人員は含まれていません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
890名	57名増	38.2歳	7.3年

- (注) 1. 従業員数には、ソフトバンク㈱等からの出向者が含まれております。
 2. 従業員数は就業人員数です。なお、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・アルバイト社員）は含まれていません。
 3. 受入出向者は上記従業員数に含めて記載しています。なお、他社への出向人員は含まれていません。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

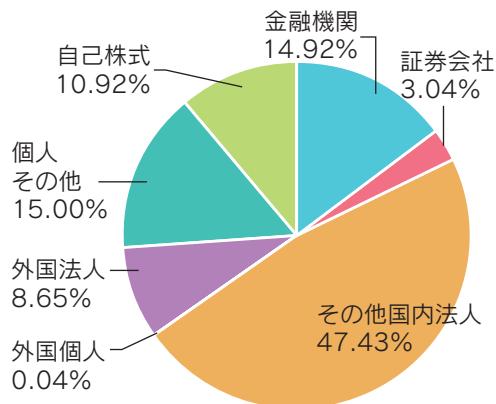
借入先	借入金残高
(株)みずほ銀行	1,014百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 85,121,600株 |
| ② 発行済株式の総数 | 22,742,800株
(自己株式 2,484,351株を含む) |
| ③ 株主数 | 6,220名
(前期末比 1,198名減) |
| ④ 大株主 | |

●所有者別持株比率 (2022年3月31日現在)



株主名	持株数 (株)	持株比率
ソフトバンク株式会社	10,735,000	52.99%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,739,700	8.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,306,000	6.45%
野村證券株式会社自己振替口	248,800	1.23%
S Bテクノロジー従業員持株会	245,709	1.21%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) R E UKAI AIF CLIENTS NONLEN DING 10PCT TREATY ACCOUNT	200,000	0.99%
佐藤 友一	180,400	0.89%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	133,900	0.66%
山田 勝男	122,400	0.60%
石川 憲和	115,600	0.57%

(注) 持株比率は自己株式 (2,484,351株) を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年6月17日開催の第31期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これを受けて、当社は、2021年6月21日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を次のとおり発行しました。

株式の種類及び数	当社普通株式 3,500株
発行価額	1株につき 3,030円
発行総額	10,605,000円
株式の割当対象者及びその人数	取締役（社外取締役除く。） 1名
払込期日	2021年7月21日

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2022年3月31日現在)

	2018年度 第1回新株予約権
発行決議日	2018年9月26日
新株予約権の 目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	293,200円（1株あたり2,932円）
新株予約権の行使期間	2020年10月1日から2024年9月30日まで
新株予約権の行使条件	(注) 2
役員の保有状況 (注) 1	保有者数 2名 保有数 180個 目的となる株式の数 18,000株

(注) 1. 社外取締役及び監査役は新株予約権等を保有していません。

2. 新株予約権の行使条件（概要）

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位（以下、総称して「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。
- ② 上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当社都合又は当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。
- ③ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が4,000株以上の新株予約権者が、以下のア乃至エに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2020年10月1日から2021年9月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで
 - イ 2021年10月1日から2022年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の4分の2まで
 - ウ 2022年10月1日から2023年9月30日までは、上記ア及びイに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで
 - エ 2023年10月1日から2024年9月30日までは、上記ア、イ及びウに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて
- ④ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が3,000株以上4,000株未満の新株予約権者が、以下のア乃至ウに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2020年10月1日から2021年9月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の3分の1まで
 - イ 2021年10月1日から2022年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の3分の2まで
 - ウ 2022年10月1日から2024年9月30日までは、上記ア及びイに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて
- ⑤ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が2,000株以上3,000株未満の新株予約権者が、以下のア及びイに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2020年10月1日から2021年9月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで
 - イ 2021年10月1日から2024年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて

② 当期中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

	2021年度 第1回新株予約権
発行決議日	2021年9月29日
新株予約権の数	2,385個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 238,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり307,700円 (1株あたり3,077円)

		2021年度 第1回新株予約権	
新株予約権の行使期間		2023年10月1日から2025年9月30日まで	
行使の条件		(注) 2	
従業員等への 交付状況 (注) 1	当社従業員	新株予約権の数	2,320個
		目的となる株数	232,000株
		交付対象者数	76名
	子会社の役員及び 従業員	新株予約権の数	65個
目的となる株数		6,500株	
交付対象者数		2名	

(注) 1. 当社取締役及び監査役を兼任するものは含まれておりません。

2. 新株予約権の行使条件（概要）

- ① 本新株予約権者が、以下のア乃至ウに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 ア 2023年10月1日から2024年3月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の2分の1まで
 イ 2024年4月1日から2024年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の4分の3まで
 ウ 2024年10月1日から2025年9月30日までは、上記ア及びイに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数のすべて
- ② 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位(以下、総称して「権利行使資格」という。)をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
- ③ 上記②の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合又は当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれが早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
 該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	阿多親市	社長執行役員 兼 CEO フォントワークス(株)取締役 アソラテック(株)取締役
取締役	佐藤光浩	副社長執行役員 兼 CSO M-SOLUTIONS(株)取締役 フォントワークス(株)取締役 (株)環 取締役 (株)電縁 取締役 アイ・オーシステムインテグレーション(株)取締役
取締役	岡崎正明	常務執行役員 兼 CFO (株)電縁 取締役 フォントワークス(株)取締役
取締役	金子公彦	ソフトバンク(株)テクノロジーユニット IT&NW戦略本部長
取締役	鈴木茂男	
取締役	宗像義恵	ビーグローブ(株)代表取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役
常勤監査役	上野光正	公認会計士 アルヒ(株)社外監査役
監査役	廣瀬治彦	公認会計士
監査役	中野通明	虎ノ門南法律事務所 弁護士 パートナー
監査役	内藤隆志	ソフトバンク(株)執行役員 財務統括 財務経理本部 本部長 SBプレイヤーズ(株)監査役 Aホールディングス(株)監査役

- (注) 1. 喜多村晃氏、児玉崇氏及び渡辺真生氏は、2021年6月21日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しました。また岡崎正明氏は、同日付で新たに取締役に選任され、就任しました。
2. 取締役鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は、社外取締役です。また監査役上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏は、社外監査役です。
3. 当社は、取締役鈴木茂男氏、宗像義恵氏、監査役上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出しています。
4. 監査役上野光正氏及び廣瀬治彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 取締役佐藤光浩氏は、(株)環の代表取締役社長を兼務しておりましたが、2021年6月18日付で代表取締役社長を退任し、同日付で同社取締役に就任しました。
6. 取締役岡崎正明氏は、2021年8月16日付で(株)電縁及びフォントワークス(株)の取締役に就任しました。
7. 取締役宗像義恵氏は、2021年9月28日付で(株)ウフル社外取締役監査等委員を退任しました。
8. 事業年度の末日後に次のとおり取締役の担当の異動がありました。
2022年4月1日付 佐藤光浩氏 副社長執行役員 兼 CSO 兼 事業統括
2022年4月1日付 岡崎正明氏 常務執行役員 兼 CFO 兼 管理統括
9. 事業年度の末日後に次のとおり取締役の重要な兼職について変動がありました。
2022年4月1日付 金子公彦氏 ソフトバンク(株)テクノロジーユニット 技術企画管理本部長

- ② 責任限定契約の内容の概要
当社は、各非業務執行取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各非業務執行取締役については定款第29条第2項ただし書きに基づき、1,000万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれが高い金額とし、監査役については定款第37条第2項ただし書きに基づき、100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれが高い額としています。
- ③ 補償契約の内容の概要
該当事項はありません。
- ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等
イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

<基本方針>

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のインセンティブとなる報酬体系とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬としての役員賞与及び中期業績連動報酬としての株式報酬により構成し、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う社外取締役については、その役割に鑑み、基本報酬のみとしています。なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、子会社・グループ会社からの支給となり、各社報酬ポリシーに基づき決定されます。

<基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針>

基本報酬は、月例固定の現金報酬とし、原則として役位に応じて、各取締役が担う役割・責任等を踏まえ、他社水準も考慮の上、決定します。従業員兼務取締役については、従業員分給与額も踏まえ、報酬額を決定します。

<業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針>

業績連動報酬等としての役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、業績評価指数を反映した現金報酬とします。各事業年度の業績に基づく定量的評価を基礎として、取締役ごとに定める目標に対する成果等の定性的評価を勘案し、総合的な考慮のもとに、期初に設定した基準額に対して0から100%の範囲で算出された額を毎年、一定の時期に支給します。役員賞与に係る業績評価指標は連結営業利益であり、また当該業績評価指標を選定した理由は、本業の収益性を図る重要な指標であるためです。なお、当期における業績評価指標（連結営業利益）の目標は5,000百万円であ

り、その実績は5,152百万円となります。

非金銭報酬等かつ業績連動報酬としての株式報酬については、株主との価値を共有し、株価上昇による意欲や士気を高めることを目的として、中長期的な企業価値（株主価値）と連動し、付与された報酬の経済的利益が実現するまでに一定期間の勤務や業績条件の達成を必要とする譲渡制限付株式を付与します。株式報酬の額は、原則として役位と基本報酬に基づき計算された金額を基礎として、その時の株価水準により決定します。

＜取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針＞

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とします。報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：役員賞与：株式報酬＝6：3：1としています（業績評価指数100%達成の場合）。

□ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

報酬等の限度額は、2009年6月20日開催の第21期定時株主総会において、取締役が年額400百万円（従業員分給与を除く。）、監査役が年額40百万円と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）及び監査役の員数は4名（うち、社外監査役は4名）です。

また、それとは別枠として、2019年6月17日開催の第31期定時株主総会において、年額80百万円（従業員分給与を除く。）を限度額とする取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠をご承認いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（社外取締役を除く。）です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬額の具体的な配分の決定について、当社の役員報酬規程に基づき、代表取締役兼社長執行役員兼CEOの阿多親市氏に権限を委任しています。

同氏は、同規程に従い、決定方針の評価方法に基づく評価を行い、報酬諮問会議の審議を経た上で、適正にこれを決定しています。報酬諮問会議は、取締役の報酬について、取締役会の諮問を受けて調査・審議・提言するための機関であり、取締役会によって選出された社外取締役を含むメンバーによって組織されています。なお、株式報酬は、報酬諮問会議の審議を経た上で、取締役会で取締役の個人別の割当て株式数を決議することとしています。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、報酬諮問会議が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、代表取締役は係る答申を踏まえて決定しているため、取締役会としては決定方針に沿うものであると判断しております。

本定時株主総会（第34期定時株主総会）において、中長期インセンティブとしての株式報酬制度への改定に関する議案として、第4号議案「取締役に対する譲渡制限付株式およびストックオプションのための報酬等の決定の件」を提案しております。係る改定の概要については、16ページから18ページまでをご参照ください。

二 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			固定報酬	役員賞与	
取締役 (うち社外取締役)	179 (14)	96 (14)	54 (一)	29 (一)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18 (18)	18 (18)	— (一)	— (一)	3 (3)

- (注) 1. 上記の支給人員には無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれていません。
 3. 上記の取締役の支給人員には、2021年6月21日開催の第33期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。
 4. 業績連動報酬等として取締役に対して役員賞与を支給しております。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は「1. 当社グループ（企業集団）の現況（5）財産及び損益の状況」の推移に記載のとおりです。
 5. 業績連動報酬等かつ非金銭報酬等として、株式報酬を付与しております。株式報酬には、複数年にわたって費用を計上するストックオプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当期中の費用計上額を記載しております。当該株式報酬の内容及び付与状況は「2. 会社の現況（1）株式の状況」及び「2. 会社の現況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。また当社が2020年6月26日開催の取締役会の決議に基づき発行した譲渡制限付株式の内容及び付与状況は次のとおりです。

株式の種類及び数	当社普通株式 2,200株
発行価額	1株につき 3,440円
発行総額	7,568,000円
株式の割当対象者及びその人数	取締役（社外取締役除く。） 1名
払込期日	2020年7月20日

⑥ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

地位及び氏名	他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 宗 像 義 恵	ビーグローブ(株)代表取締役 なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。
監査役 中 野 通 明	虎ノ門南法律事務所 弁護士 パートナー なお、同事務所と当社との間に特別な関係はありません。

□ 他の法人等の社外役員との重要な兼職の状況

地位及び氏名	他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 宗 像 義 恵	武蔵精密工業(株)社外取締役 (株)ウフル社外取締役監査等委員 (2021年9月28日退任) なお、以上の会社と当社との間に特別な関係はありません。
監査役 上 野 光 正	アルヒ(株)社外監査役 なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。

ハ 当期における主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 鈴木 茂 男	<p>当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、当社の属するIT業界に関する幅広い経験及び見識を活かして経営方針や経営改善について、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上の観点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、当社の各事業部における予算・実績・戦略等を議論するために当社が四半期ごとに開催している全社的な会議体に参加し、事業運営に関して適宜発言を行っています。</p> <p>上記のほか、当社の取締役の報酬などを審議する報酬諮問会議に参加し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めています。</p>
取締役 宗 像 義 恵	<p>当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、当社の属するIT業界に関する幅広い経験及び見識を活かして経営方針や経営改善について、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上の観点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、当社の各事業部における予算・実績・戦略等を議論するために当社が四半期ごとに開催している全社的な会議体に参加し、事業運営に関して適宜発言を行っています。</p> <p>上記のほか、当社の取締役の報酬などを審議する報酬諮問会議に参加し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めています。</p>
監査役 上 野 光 正	<p>当期開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会12回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する専門的見地から適宜発言を行っています。</p>
監査役 廣 瀬 治 彦	<p>当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に財務及び会計に関する専門的見地から適宜発言を行っています。</p>
監査役 中 野 通 明	<p>当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地から適宜発言を行っています。</p>

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期における職務執行状況や報酬実績を確認し、当期における監査計画の内容、報酬見積の算出根拠の適正性等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識基準の適用に関する助言・指導についての対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	34,326
現金及び預金	8,762
受取手形、売掛金及び契約資産	22,290
商品	66
その他	3,207
貸倒引当金	△0
固定資産	10,036
有形固定資産	1,661
建物	739
器具及び備品	916
その他	5
無形固定資産	4,486
のれん	1,093
ソフトウェア	2,553
ソフトウェア仮勘定	461
顧客関連資産	262
その他	116
投資その他の資産	3,888
投資有価証券	625
繰延税金資産	1,309
その他	1,953
繰延資産	2
株式交付費	2
資産合計	44,365

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	18,896
買掛金	7,528
1年内返済予定の長期借入金	394
リース債務	19
未払金	4,719
未払法人税等	1,379
契約負債	1,835
賞与引当金	1,876
受注損失引当金	403
瑕疵補修引当金	16
資産除去債務	24
その他	699
固定負債	2,088
長期借入金	799
リース債務	96
繰延税金負債	26
契約負債	709
退職給付に係る負債	53
資産除去債務	334
その他	69
負債合計	20,985
【純資産の部】	
株主資本	21,055
資本金	1,254
資本剰余金	1,567
利益剰余金	19,789
自己株式	△1,555
その他の包括利益累計額	7
その他有価証券評価差額金	2
為替換算調整勘定	4
新株予約権	279
非支配株主持分	2,037
純資産合計	23,379
負債純資産合計	44,365

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結損益計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	66,183
売上原価	52,209
売上総利益	13,974
販売費及び一般管理費	8,821
営業利益	5,152
営業外収益	48
受取利息及び受取配当金	0
持分法による投資利益	10
保険配当金	7
補助金収入	22
雑収入	7
営業外費用	67
支払利息	16
投資事業組合運用損	2
寄付金	10
為替差損	18
雑損失	20
経常利益	5,133
特別利益	881
投資有価証券売却益	862
子会社役員退職金返上益	18
特別損失	381
固定資産除却損	242
減損損失	105
子会社本社移転費用	5
過年度給与手当	17
事務所移転費用	11
税金等調整前当期純利益	5,633
法人税、住民税及び事業税	1,823
法人税等調整額	△45
当期純利益	3,854
非支配株主に帰属する当期純利益	223
親会社株主に帰属する当期純利益	3,630

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	27,219
現金及び預金	3,252
受取手形	71
売掛金	16,306
契約資産	4,378
商品	28
前払費用	958
関係会社短期貸付金	230
未収入金	1,747
1年内回収予定の差入保証金	58
その他	186
貸倒引当金	△0
固定資産	11,017
有形固定資産	862
建物	317
器具及び備品	545
無形固定資産	1,158
ソフトウェア	1,054
ソフトウェア仮勘定	92
その他	12
投資その他の資産	8,995
投資有価証券	555
関係会社株式	5,745
長期前払費用	696
関係会社長期貸付金	180
繰延税金資産	1,012
差入保証金	912
その他	51
貸倒引当金	△158
資産合計	38,236

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	18,536
買掛金	7,432
短期借入金	2,200
1年内返済予定の長期借入金	279
リース債務	1
未払金	4,450
未払費用	77
未払法人税等	1,066
契約負債	991
返金負債	7
預り金	22
賞与引当金	1,288
受注損失引当金	393
瑕疵補修引当金	16
その他	308
固定負債	1,264
長期借入金	630
リース債務	9
契約負債	334
資産除去債務	217
その他	71
負債合計	19,800
【純資産の部】	
株主資本	18,157
資本金	1,254
資本剰余金	1,356
資本準備金	1,332
その他資本剰余金	24
利益剰余金	17,102
利益準備金	5
その他利益剰余金	17,096
繰越利益剰余金	17,096
自己株式	△1,555
評価・換算差額等	2
その他有価証券評価差額金	2
新株予約権	276
純資産合計	18,436
負債純資産合計	38,236

計算書類

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	56,923
売上原価	47,670
売上総利益	9,253
販売費及び一般管理費	5,514
営業利益	3,738
営業外収益	13
受取利息及び受取配当金	4
保険配当金	5
確定拠出年金返還金	2
受取設備利用料	1
雑収入	1
営業外費用	52
支払利息	15
投資事業組合運用損	2
為替差損	18
支払手数料	1
寄付金	10
雑損失	4
経常利益	3,699
特別利益	1,061
投資有価証券売却益	862
関係会社株式売却益	199
特別損失	347
固定資産除却損	163
減損損失	38
事務所移転費用	11
関係会社貸倒引当金繰入額	134
税引前当期純利益	4,414
法人税、住民税及び事業税	1,341
法人税等調整額	△63
当期純利益	3,136

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

SBテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 弘 幸

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下 平 貴 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBテクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

SBテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 貴 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBテクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までのSBテクノロジー株式会社の第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

SBテクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役	上野光正◎
監査役	廣瀬治彦◎
監査役	中野通明◎
監査役	内藤隆志◎

(注) 監査役上野光正、廣瀬治彦及び中野通明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

新宿イーストサイドスクエア 17階 当社会議室

東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話 03-6892-3050 (代)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。



交通のご案内

- E 大江戸線 ● F 副都心線 「東新宿駅」 A3出口直結
- M 丸ノ内線 ● F 副都心線 ● S 都営新宿線 「新宿三丁目駅」 E1出口より徒歩6分

新宿イーストサイドスクエア1Fにお越しのうえ、East側エレベーターにて17階までお越しく下さい。

SBテクノロジー株式会社



高品位でバラエティ豊かなフォントラインナップ
フォントワークス㈱のフォントを採用しています。